

～非侵襲性出生前遺伝学的検査(NIPT)についてのご案内～

浜松医療センター 産婦人科・ゲノム診療センター

本検査は、全額自費の自由診療として実施され、完全予約制です。

1. 受診の流れ

1. 検査前遺伝カウンセリングの予約

当院の産婦人科外来もしくは周産期遺伝外来の予約を取ってください。

※超音波検査を含めて、診察を希望される場合は産婦人科外来の予約を取ってください。

その場合は、産婦人科外来受診時に改めて周産期遺伝外来の予約を取ります。

周産期遺伝外来は原則木曜日午後に行っています。

2. 検査前遺伝カウンセリング・検査

原則として、妊婦とパートナーで来院いただきます。遺伝カウンセリング後、末梢血10ml 採取します。採血した血液検体を検査会社に送り、血液中の DNA を解析します。

3. 結果説明

検査の2週間後(原則木曜日午後)、外来で結果を開示します。

2. 費用

検査前遺伝カウンセリングと NIPT 費用は合わせて 20 万円です。NIPT 費用には、検査結果開示時の遺伝カウンセリング、検査結果が陽性であったときの羊水染色体検査、検査結果が判定保留であったときに再検査あるいは羊水染色体検査にかかる費用が含まれます。

3. 適応

○『NIPT 等の出生前検査に関する情報提供及び 施設(医療機関・検査分析機関)認証の指針』(2022)で定める適応で、以下のいずれかを満たす夫婦・カップルを対象とします。

1. 高年齢の方(一般的には出産予定日に 35 歳以上とされています)
2. 母体血清マーカー検査で、胎児の染色体数的異常の可能性を指摘された方
3. 前のお子さんに染色体数的異常があった方
4. 胎児超音波検査で、胎児の染色体数的異常の可能性を指摘された方
5. 夫婦・カップルのいずれかがロバートソン型転座を有していて、胎児が 13トリソミーまたは 21トリソミーとなる可能性がある方
6. 13トリソミー、18トリソミー、21トリソミーに対して強い不安を感じている方

○上記の条件に加え、次の項目を満たす夫婦・カップルに NIPT を実施します。

1. 検査前後の遺伝カウンセリングにパートナーが同席できる方
2. 検査日が妊娠 10 週以降 14 週 6 日までであること
3. 多胎妊娠ではないこと

4. 結果の解釈

- 胎児の13・18・21トリソミーの可能性を『陰性』、『判定保留』、『陽性』として報告されます。
- 『陽性』の場合には、羊水染色体検査による確定検査が必要です。
- 『判定保留』は約0.3%～0.5%の確率で起こり、このときには再検査あるいは羊水染色体検査が必要です。
- 性別の判断はできません。

検査前遺伝カウンセリング受診当日

院外から受診の方は、A棟1階新患受付に診察予約券・保険証・診療情報提供書(紹介状)・浜松医療センター診察券(お持ちの方)を提出してください。
予約日に来院できない場合は、浜松医療センター医療連携室(電話:053-451-2760)までご連絡ください。

その他持ち物:母子手帳(あれば)、記入済みの問診票